

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

自然の恵みを活かし心のあったまるまちづくり計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県、白川町

### 3 地域再生計画の区域

岐阜県加茂郡白川町の全域

### 4 地域再生計画の目標

白川町は、岐阜県の山間部に位置し、豊かな森林と美しい農山村景観が広がる農林業を基幹産業とした地域である。

当町の主要産業は、林業関連産業で特に優良材「東濃桧」の生産と、「東濃桧」を柱材として使用した産直住宅建築に関わる従業者が多数を占めている。また、農業は、特産「白川茶」が基幹産物であり、高級茶として中部地方のみならず関東、関西方面まで広く流通している。

現在、当町は出生率の低下、若者の都市への流出による過疎化、高齢化（平成20年の65歳以上の高齢者が35%を占めるとともに、過去5年間の人口が7.1%減少）が急速に進行しており、林業の低迷と後継者不足から重要な地域資源である森林の荒廃が増え現状を維持することが困難な状況にある。特に森林の有する木材生産機能や水源かん養機能、山地災害防止機能などの多面的機能が低下しているため、間伐等による森林整備が必要不可欠となっている。旧計画での目標である間伐面積、年500haは達成できてきたが、間伐材が市場へ搬出されていない状況にある。今後も年500haの間伐を継続的に行い、林道の整備、高性能林業機械等の導入により間伐の遅れた地域を含め、利用間伐への転換を推進し地域材の安定的な生産確保が求められている。

また、町道については、前計画である狭小な区間の減少が図られたが、町内にはまだすれ違い等に苦慮する狭小な区間が存在している。引き続き安全・安心に通行することができる道路交通環境の整備を行うと伴に林道の整備と併せて市場への搬出経路である町道の改良が求められている。

このため、森林の適正な維持管理に必要な不可欠な林道の整備、林道から市場への搬出に必要な町道の整備により、山村の生活環境の向上・森林の総合利用の推進・地域産業の振興等を図り、自然の恵みを活かし心のあったまるまちづくりを行うこととする。

（目標1）林業の振興と森林の有する多面的機能の維持増進

(利用間伐への転換 年3%→10%)

(間伐実施面積 500ha/年)

(目標2) 道路整備による狭小区間の減少 (2箇所→0箇所)

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

白川町の佐見地区にある「尾城山線」の開設により森林へのアクセスを確保し、また、佐見、中川地内にある「白北線」の改良、佐見地区にある「御宮有本線」及び黒川地区にある「黒川中川線」の改良、舗装などを行うことにより、安全確保、維持管理の節減が図られ、適切な森林施業の確保、効率的な森林経営を展開する。

また、「国道256号」、「主要地方道白川福岡線」、「主要地方道多治見白川線」などの改築と併せて、白川町と八百津町を結ぶ道路である「町道三川茶碗線」の拡幅工事を行うことにより、通行の安全性、利便性を図り県道、町道、農林道による効率的な道路ネットワークを構築することとする。

### 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### 道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・町道：道路法に規定する市町村道に以下の通り認定済み。  
「町道三川茶碗線」 (昭和43年3月23日)
- ・林道：森林法による飛騨川地域森林計画(平成19年4月1日樹立)にすべての路線を記載。

[施設の種類(事業区域)、事業主体]

- ・町道(白川町) 白川町
- ・林道(白川町) 岐阜県、白川町

[事業期間]

- ・町道(平成23年度～24年度)、林道(平成22年度～26年度)

[整備量及び事業費]

- ・町道0.95km、林道7.7km
- ・総事業費 652,600千円(うち交付金336,800千円)

(内訳)

町道 82,000千円(うち交付金 41,000千円)

林道 570,600千円(うち交付金295,800千円)

### 5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「自然の恵みを活かし心のあつたまるまちづくり計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

#### ① 間伐等の森林整備事業の推進

災害に強い森林づくりの推進や、木材の付加価値向上のため、間伐等の森林整備事業の実施を推進する。

#### ② 森林整備に必要な林内路網の整備

間伐等の森林整備を効率的、効果的に実施するため、必要な林道や作業道等の路網整備を促進する。

#### ③ 地域における道路整備の促進

通行の安全性の確保や利便性の向上等、地域住民が安全・安心に通行することができる道路環境を整備するため、主要地方道白川福岡線、国道256号の整備を促進する。

[事業主体]

- ・ 間伐等の森林整備 白川町
- ・ 林道や作業道の整備 白川町
- ・ 道路環境の整備 岐阜県

## 6 計画期間

平成22年度～26年度

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握するとともに、岐阜県と白川町が連携して、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行い公表する。

## 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし。